

【保険医療機関における書面掲示事項】

明細書について

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目を記載した明細書を無償で発行しております。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

医療DX推進について

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行い、医療DXを通じた質の高い医療の提供に取り組んでおります。

長期処方・リフィル処方箋について

患者様の状態に応じ、28日以上長期処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは、病状に応じて担当医が判断致します。

一般名での処方について

後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名で処方箋を発行する場合があります。一般名処方により特定医薬品の供給不足時でも必要な医薬品を提供しやすくなります。ご不明な点は医師にご相談ください。

後発医薬品の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、後発医薬品を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。